

# 健康部

## 第1 監査の概要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 定期監査及び行政監査   |
| 2 監査対象   | 健康部  |
| 3 事前調査期間 | 平成23年 4月12日から平成23年 4月19日まで   |
| 4 監査期間   | 平成23年11月17日から平成23年11月22日まで   |
| 5 監査対象年度 | 平成22年度   |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等  |
| 7 監査方法   | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

## 第2 監査対象の概要

健康部各所属の主な業務内容及び職員数（平成23年5月1日現在）は、次のとおりである。

### 【健康総務課】

地域保健施策の推進、地域医療、保健所運営協議会、保健センターの使用、応急診療所、歯科医療センター、健康危機管理、看護医療大学、医療機関の開設許可・立入検査・指導、保健医療従事者の免許申請等、救急医療、人口動態統計その他地域保健に係る統計及び調査、献血及び臓器移植、部内の事務事業の調整、部・所及び課の処務に関する業務等を所掌する。

（職員9名、再任用職員2名）

### 【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】

成人健診等、母子保健、歯科保健、予防接種、健康増進事業、成人保健、栄養指導、国民健康・栄養調査等、給食施設の栄養指導等、食育の推進、健康度測定及び運動実践指導の利用並びに総合体力測定の利用、運動施設等及び会議施設の使用許可、三重北勢健康増進センターの事業・管理運営に関する業務等を所掌する。（職員29名、再任用職員2名、嘱託職員4名）

### 【保健予防課】

感染症対策、感染症の診査に関する協議会、難病患者の支援、医療費の公費負担、精神保健相談、精神障害者保護、精神保健福祉手帳・自立支援医療受給者証（精神通院）の交付申請に関する業務等を所掌する。

（職員12名、再任用職員1名）

### 【衛生指導課】

興業場・旅館・理容所・美容所、墓地・火葬場、狂犬病予防、動物の愛護・管理、化製場、薬事、毒物・劇物、麻薬・向精神薬、食品衛生に関する業務等を所掌する。

（職員12名、再任用職員3名）

### 【食品衛生検査所】

と畜場設置、と畜検査、食鳥検査、牛海綿状脳症（BSE）検査、病理学検査、理化学検査、微生物検査、食品収去検査及び食中毒等検査、感染症検査、特定感染症検査及び肝炎検査、その他保健衛生検査に関する業務等を所掌する。

（職員17名）

## 【保険年金課】

国民健康保険事業の企画・調査統計・啓発、国民健康保険運営協議会、国民健康保険支払準備基金、国民健康保険被保険者の資格・賦課・調定・減免、後期高齢者医療保険被保険者の資格受付、後期高齢者医療保険料に係る申請書の受付・通知、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納・督促・滞納処分・過誤納金の還付充当、国民健康保険料の欠損処分、国民健康保険の給付・給付統計、診療報酬、福祉年金受給者名簿の管理・記録、福祉年金裁定請求書及び諸届の審査・進達、拠出年金被保険者の資格及び異動の審査・進達、拠出年金裁定請求に関する諸届の審査・進達、国民年金の統計・報告・制度の啓発、国民年金保険料免除にかかる申請書及び諸届の進達、特別障害給付金、保健事業に関する業務等を所掌する。

(職員28名、再任用職員1名、非常勤職員(納付指導員)11名)

## 第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、注意、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、是正、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

### 1 指摘事項

#### <各課共通事項>

##### (1) 支出事務について

前金払で購入した市営駐車場定期駐車券等について、期間満了時には四日市市会計規則第7条に基づき、履行確認を行うこと。 【注意事項】

上記対象所属～【健康総務課】【保険年金課】

##### (2) 文書管理について

ア 起案文書(支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為書兼支出命令書等の会計書類)に決裁日が漏れているものが見受けられた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日を記入して文書を完結すること。 【是正事項】

上記対象所属～【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】【保険年金課】

【食品衛生検査所】

イ 自動車運行日誌について、記入事項(運転者名、運行目的・期間、給油量、運行前点検結果)が記録されていないものや所属長の決裁印がないものが見受けられた。四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程第16条に基づき、公用車の運行状況を正確に記録すること。

【注意事項】

上記対象所属～【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】【保健予防課】

【衛生指導課】【保険年金課】

(3) 臨時職員の雇用手続きについて

臨時職員の雇用に関する決裁において、雇用申請日、決裁日、人事課認定日が漏れているもの、通勤届の所属長認定日がないものなどが散見された。雇用手続きに不備が見受けられたので、適切な事務処理を行うこと。 【是正事項】

上記対象所属 ~ 【健康総務課】 【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】

【保健予防課】

<各課個別事項>

【健康総務課】

(1) 支出事務について

請求書に債権者の住所の記入が漏れている事例が見受けられた。不備のない請求書の提出を求めるとともに、受領時には十分確認すること。 【注意事項】

(2) 原課契約工事について

蓄電池の修理に係る見積依頼について、見積業者により修理個数が異なっていた。見積依頼にあたっては、四日市市原課契約工事事務取扱要領に基づき、修理個数等を仕様書に明記するとともに、見積書の内容を十分に確認するなど、見積書内容に遺漏がないよう注意すること。 【注意事項】

また、見積書は封入して提出を受けることになっているが、その封筒が保存されていなかった。開封手続きの証拠書類として、見積書と併せて封筒も保存すること。 【注意事項】

【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】

(1) 支出事務について

委託料の支出において、見積書に日付の記入がないものが見受けられた。書類の提出を求めるとともに、必要事項が記入されているかどうか確認すること。 【注意事項】

(2) 契約事務について

一般廃棄物収集運搬業務委託の履行を確認する書類が添付されていなかった。業務の履行を確認するため、仕様書に定められた実績報告書の提出を求めるよう改めること。 【是正事項】

(3) 文書管理について

ア 執務日誌について、所属長の決裁印がないものが見受けられた。四日市市役所処務規程第8条に基づき、適切に記録すること。 【注意事項】

イ 給油伝票の責任者欄に前任の所属長印が使用されているものが見受けられた。人事異動等により所属長が変更した場合、責任者欄が新しい所属長に変更されているか確認すること。 【是正事項】

ウ 車両台帳に修繕の状況が記録されていなかった。台帳に所定の事項を確実に記録し、適正に車両管理を行うこと。 【注意事項】

**【保健予防課】**

( 1 ) 文書管理について

個人情報を含む文書について、文書管理システムに「個人情報なし」として登録しているものが散見された。起案者及び文書取扱主任は適切に点検すること。 **【注意事項】**

**【衛生指導課】**

( 1 ) 収入事務について

ア 生活衛生手数料に係る歳入金の金融機関への払い込みが遅延していた事例が見受けられた。収納した歳入金については、四日市市会計規則第 8 6 条に基づき、即日又は翌日の正午までに収納の手続きを行うこと。 **【是正事項】**

イ 現金出納簿に当日保有残高の記入漏れが見受けられた。確認した金額を正確に記録すること。 **【注意事項】**

( 2 ) 支出事務について

ア 前金払で購入すべき市営駐車場定期駐車券や定期刊行物を通常払で支出していた。今後は前金払とし、期間満了時には四日市市会計規則第 7 5 条に基づき、履行確認を行うこと。 **【是正事項】**

イ 食品の収去検査のため資金前渡を受けた資金を約 2 か月間、手許に保管して精算手続きの遅れていた事例が見受けられた。四日市市会計規則第 6 6 条及び第 6 9 条に基づき、適正な手続きを行うこと。 **【注意事項】**

( 3 ) 文書管理について

執務日誌において記録のない日が見受けられた。四日市市役所処務規程第 8 条に基づき、適正な文書管理を行うこと。 **【注意事項】**

**【食品衛生検査所】**

( 1 ) 支出事務について

備品購入等に係る見積書に日付が漏れたまま、支払手続きをしたものが見受けられた。不備のない見積書の提出を求めること。 **【注意事項】**

( 2 ) 文書管理について

復命書に所感の記入がないものが見受けられた。出張先において本市の参考となる事柄があった場合には、今後の事務執行に役立てるよう積極的に所感又は意見として記入すること。 **【注意事項】**

**【保険年金課】**

( 1 ) 支出事務について

ア 需用費の支出において、納品を確認するための証拠書類としての納品書が必要であるが、支出負担行為兼支出命令書に添付されていないものが見受けられたので注意すること。 **【注意事項】**

イ 役務費の支出負担行為兼支出命令書において、300万円以上の経費を課長決裁で行っていたが、四日市市事務専決規程では、部長専決と規定されている。定められた手続きにより執行すること。【注意事項】

ウ 葬祭費や出産育児一時金補助金の支出において、補助する内容を証明する書類が添付されていないものが見受けられた。支出根拠として補助内容を確認する書類を添付すること。【是正事項】

(2) 公印管理について

公印において、備品登録のないものが見受けられたので備品登録をすること。【注意事項】

(3) 文書管理について

車両台帳を様式の片面のみ複写して使用しているため、定められた様式により整備すること。【注意事項】

## 2 意見

### <各課共通事項>

(1) 現金等の管理について

駐車券の1か月あたりの取扱量が多いので、常に在庫と消費を勘案して計画的に購入するなど在庫管理を徹底し、必要最小限の保有に心がけ、安全な金券管理に努めること。また、在庫管理にあたっては、取扱担当者に限らず、全職員の意識向上を図り、事故が起きない組織、環境づくりに努めること。【要望事項】

上記対象所属～【衛生指導課】【保険年金課】

(2) 委託契約について

業務委託契約のなかで、特に1者単独随意契約にあっては、同一業者と長期継続して契約しているため、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成し、精査できるようにすること。【改善事項】

上記対象所属～【健康総務課】【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】

【衛生指導課】【保険年金課】

(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

ア 時間外勤務が恒常化している職場が多く、年間360時間を超える職員も多く見受けられる。

また、特定の職員に業務の集中が見られるため、各所属長は係間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。【要望事項】

上記対象所属～【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】【衛生指導課】【保険年金課】

イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(\*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

\* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間以上又は発症前2か月ないし6か月間に、1か月あたり概ね80時間以上の時間外労働時間を過重業務の評価の目安としている。

上記対象所属～【保険年金課】

#### (4) 業務棚卸表の目標値について

目標値の設定が、前年度実績値より低く設定されているなど適切でない項目が見受けられた。業務棚卸表は、成果・活動指標の目標年度・目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものであるため、目標値設定の趣旨を踏まえて、次年度以降について目標値の見直しを行い、レベルアップを図ること。 【改善事項】

上記対象所属～【衛生指導課】【食品衛生検査所】【保険年金課】

また、目標が未達成であるものについても自己評価が総じて高い傾向にあるので、評価の基準を明確にし、適切な業務棚卸を行うよう努めること。 【要望事項】

上記対象所属～【保険年金課】

#### (5) 予算流用について

予算執行において多くの流用が見受けられた。予算流用は、予算執行上、やむを得ない場合に限り認められるものである。今後は、予算積算の精度を上げ、流用は必要最小限に止め、安易な流用は厳に慎むこと。 【改善事項】

上記対象所属～【健康総務課】【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】

【衛生指導課】

### <各課個別事項>

#### 【健康総務課】

##### (1) 物品管理について

保健所政令市への移行に伴い、三重県から譲渡された物品のうち、備品に相当するもので備品台帳に未登録のものが見受けられた。保健所全体の備品登録を徹底すること。 【改善事項】

##### (2) 委託先の牽制について

四日市市応急診療所、四日市市歯科医療センターについては、医師会や歯科医師会に業務を委託しているため、所管課の牽制が働きにくい状況にある。現金、薬品、備品等の日常管理の実査を定期的に行い、かつ、所属長をはじめとする上位職による抜き取り調査を行うなど、事故防止のため牽制体制を構築すること。 【改善事項】

##### (3) 職員の研修体制について

保健所の運営には、高度な専門知識等を要し、市民のニーズ、今後の医療の方向性や時代に即した地域医療体制等の知識を深める必要がある。職場内だけでなく、学会等への参加を促したり職場外の研修を積極的に行い、より高度な専門知識を職員に身に付けさせるよう努めること。 【要望事項】

(4) 四日市看護医療大学について

全国的に看護師不足の現状のなかで、市内の医療機関の看護師等の確保及び質の向上に資するため、四日市看護医療大学の学生に奨学金制度を設けている。同大学の経営状況などを定期的に確認し、本市の地域医療にとって有益となる看護師、保健師、助産師の確保や新設大学院への継続的な支援に努めること。 【要望事項】

(5) 負担金について

全国政令市衛生部局長会の負担金について、会費収入を上回る繰越金があったので、各市の負担金が有効に活用されるよう総会等の場で見直しを働きかけること。 【改善事項】

【健康づくり課・三重北勢健康増進センター】

(1) がん検診の受診率について

がん検診の受診率は、国の目標値、全国や三重県平均と比較して大きく下回っており、受診しやすい環境を整える必要がある。がん検診の必要性について啓発に努め、がんに対する正しい知識、がん治療等に関する情報提供を継続して行い、がん検診の受診率の向上に努めること。 【要望事項】

(2) 赤ちゃん訪問事業の訪問員について

赤ちゃん訪問事業においては訪問員の資質が重要である。また、虐待や育児放棄など重大な事案に発展してしまうケースの未然防止に努めなくてはならない。守秘義務、訪問心得などの研修を行い、育児不安を持つ保護者に的確な助言ができるようスキルアップ研修の充実や、関係機関との連携強化に努めること。 【要望事項】

(3) 原課契約工事について

三重北勢健康増進センター事業費において、各種の原課契約工事を行っているが、1者単独随意契約を行っているもの、同一事業者と継続して契約しているものが多数見受けられる。原課契約工事にあたっては、価格面での競争原理を働かせるため複数の事業者から見積りをとること。 【改善事項】

(4) 市民健康づくり事業について

市民ボランティアが地域での核となり事業展開を行っているが、事業実施にあたっては参加者の満足度をさらに向上させる必要がある。事業の継続性にも配慮し、保健所職員のサポート体制や、開催場所についても全市的に広がるよう見直しを行い、実のある健康づくり事業を展開すること。 【改善事項】

(5) 三重北勢健康増進センターについて

トレーニングジム等の施設使用料や健康度測定等利用料と、人件費、施設維持管理費、施設償却費等のコストを勘案し、設置した目的、経緯や利用者からの要望を踏まえて、今後、どのような方針で運営していくのかを十分に検討すること。 【要望事項】

## 【保健予防課】

### (1) 備品管理について

各担当による台帳との数量突合とともに、安全管理、品質、使用状況、事故防止などの問題がないか、所属長をはじめとする上位職による現場での抜き取り実査を徹底し、紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録（日時、対象、数量、コメント、所属長の確認印など）を文書にして残すこと。 【改善事項】

### (2) 三泗地域精神保健福祉連絡会について

平成22年度は年度末に近い平成23年2月に1回開催されている。関係機関の連携強化を図り地域精神保健対策を総合的かつ効果的に推進するため、年度当初もしくは予算編成時期前までに開催すること。 【改善事項】

### (3) 事業内容の周知について

感染症対策や精神保健などいずれも専門性の高い分野を所掌している。事業内容を市民に分かりやすく周知し、適時適切に情報発信を行うなど、保健所が身近な存在に感じられるように努力すること。また、市民が安心して生活できるための適切な取組みを行うこと。 【要望事項】

## 【衛生指導課】

### (1) 内部牽制体制について

手数料の収納事務や小口現金の管理について、複数の職員による収納体制や、所属長をはじめとする上位職による随時実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い、事故防止の一層の徹底に努めること。 【要望事項】

### (2) 食の安全啓発について

健康や生命に影響の大きい事項については、市民の安全・安心の確保のため、的確に最新情報を提供する必要がある。国・県等の動向の情報提供や、市民の利便性を図るためのホームページ等の十分な活用等に努めること。 【要望事項】

### (3) 四日市食品衛生協会について

四日市食品衛生協会は、行政と連携して自主衛生管理体制の確立に重要な役割を担っているが、会員が減少しているという状況がある。会員の廃業や休業の実態調査を進めるとともに、協会への加入促進を図るなど活動への一層の支援を行うこと。 【改善事項】

## 【食品衛生検査所】

### (1) 試薬、検査器具の貯蔵について

各種の検査用試薬や牛海綿状脳症（BSE）検査用キットを消耗品として保管しているが、試薬等の有効期限に注意すること。また、検査に必要な物品等を必要以上に貯蔵しないよう定期的な数量等の実査を行い、その記録を保存すること。 【改善事項】



( 2 ) 感染性廃棄物の処理について

感染性廃棄物処理を外部委託しており、受託事業者から提出された産業廃棄物管理票によって廃棄を確認しているが、適法に廃棄されているのか、定期的に現場を確認すること。

【要望事項】

( 3 ) 食肉・食品の安全・安心について

食に対する消費者の高い関心に応えるため、と畜場での衛生管理について積極的に改善提案を行い、枝肉の拭き取り検査結果が全国で常に上位にランクされ続けるよう指導に努めるとともに、枝肉の拭き取り検査結果等についてホームページを十分に活用し、分かりやすい内容による情報提供により食肉の安全・安心のPRに努めること。

【要望事項】

【保険年金課】

( 1 ) 納付指導員の収納金管理について

滞納者からの国民健康保険料の徴収事務は、現金の受領から金融機関への払い込みまでを納付指導員が一人で行っており、内部牽制が働きにくい状況にある。複数の職員による収納体制や所属長をはじめとする上位職による随時実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、事故防止の徹底を図ること。

【改善事項】

( 2 ) 内部統制について

財務事務等の事務執行にあたり、職員の認識不足や単純なミスが散見された。これらは、所属内でのチェック体制の機能が不十分であったことに大きな要因がある。些細なミスの積み重ねがコンプライアンス上問題となる不祥事につながらないよう徹底すること。

【改善事項】

( 3 ) レセプト(診療報酬明細書・調剤報酬明細書)審査結果の活用について

現在増加し続けている医療費の適正化を図るため、レセプト審査で判明した過度な検査、投薬状況のデータ蓄積に努めるとともに、医療の実態の傾向性などを医師会、歯科医師会、薬剤師会及び総合病院等に強く情報発信し、情報の共有化を図るなど、蓄積データの有効活用に努めること。

【要望事項】